

2018年9月27日

各 位

会社名 株式会社 キャンバス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号:4575 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者兼管理部長
加登住 眞(電話 055-954-3666)

CBP501と免疫チェックポイント阻害剤等の併用に関する特許
米国特許庁より特許査定受領のお知らせ

当社が創出し開発中の抗癌剤候補化合物CBP501に関する特許出願について、米国特許庁から特許査定^{※1}を受領しましたので、お知らせします。

【発明の名称】 PEPTIDES AND PEPTIDOMIMETICS IN COMBINATION WITH T CELL
ACTIVATING AND/OR CHECKPOINT INHIBITING AGENTS FOR CANCER
TREATMENT
(参考和訳: ペプチド及びペプチド模倣物並びにT細胞活性化及び/又は免疫チェックポイント阻害剤の併用による癌治療)
【出願番号】 15/331,478
【出願日】 2016年10月21日
【特許権者】 株式会社キャンバス

本特許は、開発中の抗癌剤候補化合物CBP501を含む類縁ペプチド/ペプチド模倣物群に関する用途特許です。CBP501と免疫チェックポイント阻害抗体などを併用投与することに特許性(新規性・進歩性)が存在すると認められたものです。

当社は現在、免疫チェックポイント阻害抗体とシスプラチンとの3剤併用による臨床試験(フェーズ1b試験)を米国で実施しており、医薬品として承認された場合にはその投与方法が特許によって保護されることになります。

CBP501を含む化合物群に関する物質特許は既に米国、欧州主要国および日本などで成立しています(国際出願番号2003/059942)が、過日公表した投与対象を白血球数で絞り込む用途特許^{※2}や本件特許によって、CBP501を含む化合物群が特許によって保護される実質的な期間(いわゆる特許寿命)が大きく延長されると期待されます。

当社は今後も、開発中の他の抗癌剤候補化合物について、このように戦略的な特許展開を実施していきます^{※3}。

この特許査定受領による当期業績への直接の影響はありませんが、本件による特許寿命の伸長を現下の最優先課題として進めているCBP501提携獲得活動に活かしてまいります。

以上

- ※1 特許査定とは、特許庁の審査で特許権を与える価値がある出願発明であると判断されたことを示すものです。このあとに特許料を納付することによって、特許権の効力が発生します。
- ※2 2018年9月3日公表『CBP501用途特許 日本国特許庁より特許査定受領のお知らせ』をご参照ください。
- ※3 当社は、特許の成立に関し、原則として米国・欧州・日本それぞれ最初の成立(特許査定)のみを公表しています。

当社の抗癌剤候補化合物CBP501は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の助成事業の結果得られた「堅牢な合成方法」を活用して製造しています。